

基本利用料金表（介護保険適用）

●基本利用料金（地域加算含む）

	区分	基本単位	利用者負担額 (1割負担)	利用者負担額 (2割負担)	利用者負担額 (3割負担)
基本 利用 料	●訪問介護費	(1回当たり)	(1回当たり)	(1回当たり)	(1回当たり)
	<看護師による訪問の場合>				
	(1) 所要時間20分未満	313単位	335円	670円	1,005円
	(2) 所要時間30分未満	470単位	503円	1,006円	1,509円
	(3) 所要時間30分以上1時間未満	821単位	879円	1,757円	2,636円
	(4) 所要時間1時間以上1時間30分未満	1,125単位	1,204円	2,408円	3,612円
	<理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による訪問の場合>	(1回当たり)	(1回当たり)	(1回当たり)	(1回当たり)
	(5) 所要時間20分以上30分未満	293単位	314円	627円	941円
	●介護予防訪問看護	(1回当たり)	(1回当たり)	(1回当たり)	(1回当たり)
	<看護師による訪問の場合>				
(1) 所要時間20分未満	302単位	324円	647円	970円	
(2) 所要時間30分未満	450単位	482円	963円	1,445円	
(3) 所要時間30分以上1時間未満	792単位	848円	1,695円	2,543円	
(4) 所要時間1時間以上1時間30分未満	1,087単位	1,163円	2,326円	3,489円	
<理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による訪問の場合>	(1回当たり)	(1回当たり)	(1回当たり)	(1回当たり)	
(5) 所要時間20分以上30分未満	283単位	303円	606円	909円	
<備考>					
※准看護師がサービスを行った場合は、上記利用料金の9割とする。					
※理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が1日に2回以上訪問する場合は、上記利用料金より1回につき1割減算する。					
※理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による訪問は、週6回まで。					
※早朝（6:00～8:00）、夜間（18:00～22:00）は上記利用料金に25%を加算する。					
※深夜（22:00～6:00）は、上記利用料金に50%を加算する。					

●加算料金

区分	サービス内容	基本単位	利用者負担額 (1割負担)	利用者負担額 (2割負担)	利用者負担額 (3割負担)	
初回加算	初回の訪問看護を行った月に算定 (過去二月間に当該事業所から訪問看護を 提供していない場合)	300単位	321円	642円	963円	
退院時共同 指導加算	退院又は退所に当たり、主治医と連携し在宅 生活における指導（その内容を文書により通 知する）を行った後に、初回の指定訪問看護 を行った場合	600単位	642円	1,284円	1,926円	
複数名加算	複数の看護師等が訪問 看護を行った場合 (※1)	30分未満	254単位	272円	544円	816円
		60分未満	402単位	431円	861円	1,291円
緊急時訪問看護 加算	契約により、24時間電話で相談を受けるこ とができ、必要に応じて計画にない緊急時訪 問を行う場合	(一月当たり) 574単位	(一月当たり) 615円	(一月当たり) 1,229円	(一月当たり) 1,843円	
ターミナルケア 加算	亡くなられた場合、死亡日を含む15日以内 に2日以上訪問看護を実施した場合	2,000単位	2,140円	4,280円	6,420円	

特別管理加算（Ⅰ）	※2 に該当し特別かつ計画的な管理を行い訪問看護を実施した場合	（一月当たり） 500単位	535円	1,070円	1,605円
特別管理加算（Ⅱ）	※3 に該当し特別かつ計画的な管理を行い訪問看護を実施した場合	（一月当たり） 250単位	268円	535円	803円
看護・介護職員 連携強化加算 ※要介護の方のみ	指定訪問介護事業所と連携し、痰吸引等の特定行為業務を円滑に行うための支援を行った場合（月に一度限り算定可）。	（一月当たり） 250単位	268円	535円	803円
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と 連携する場合	要介護 1～ 要介護 4	（一月当たり） 2,954単位	3,161円	6,322円	9,483円
	要介護 5	（一月当たり） 3,745単位	4,008円	8,015円	12,022円

※1【複数名加算】

一人の看護師等による指定訪問看護が困難な場合であって、次のいずれかに該当する方

- ①厚生労働省が告示する特掲診療科の施設基準等別表第七に掲げられている疾病等の方
- ②特別訪問看護指示書に係る指定訪問看護を受けている方
- ③厚生労働省が告示する特掲診療科の施設基準等別表第八各号に掲げられている状態等の方
- ④暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為などが認められる方

※2【特別管理加算Ⅰ】

- 在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けている状態にある者
- 在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者
- 気管カニューレを使用している状態にある者
- 留置カテーテルを使用している状態にある者

※3【特別管理加算Ⅱ】

- 在宅自己腹膜灌流指導管理を受けている状態にある者
- 在宅血液透析指導管理を受けている状態にある者
- 在宅酸素療法指導管理を受けている状態にある者
- 在宅中心静脈栄養法指導管理を受けている状態にある者
- 在宅成分栄養経管栄養法指導管理を受けている状態にある者
- 在宅自己導尿指導管理を受けている状態にある者
- 在宅自己呼吸指導管理を受けている状態にある者
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理を受けている状態にある者
- 在宅自己疼痛管理指導管理を受けている状態にある者
- 在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態にある者
- 人工肛門または人工膀胱を設置している状態にある者
- 真皮を越える褥瘡の状態にある者
 - ①NPUAP 分類Ⅲ度またはⅣ度
 - ②DESIGN-R®分類 D3,D4,D5

交通費	事業実施区域内	負担なし
	事業実施区域外	実費負担（公共交通機関利用）

○在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者

備考

- ・自己負担率は、介護保険の改定により変わることがあります。
- ・介護保険の支給限度額を超える場合や保険給付対象外のサービス等は、全額実費負担となります。
- ・サービス時に訪問看護職員が使用する衛生材料（手袋、ガーゼ、テープ等）は利用者様でご準備下さい。

基本料金表(医療保険適用)

1.訪問看護基本療養費

区分	日数		10割負担	1割負担	2割負担	3割負担
基本療養費(I)	週3日目まで (1日につき)	看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	5,550円	555円	1,110円	1,665円
		准看護師	5,050円	505円	1,010円	1,515円
	週4日目以降 (1日につき)	看護師	6,550円	655円	1,310円	1,965円
		准看護師	6,050円	605円	1,210円	1,815円
基本療養費(II) 【施設への訪問】 ※※1	週3日目まで (1日につき)	看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	2,780円	278円	556円	834円
		准看護師	2,530円	253円	506円	759円
	週4日目以降 (1日につき)	看護師	3,280円	328円	656円	984円
		准看護師	3,030円	303円	606円	909円
基本療養費(III)	外泊中の訪問看護師に対し算定 ※※2		8,500円	850円	1,700円	2,550円

※※1 同一建物内の複数(3人以上)の利用者様に同一日に訪問した場合

※※2 入院中に1回(別に厚生労働大臣が定める疾病等は2回)に限り算定可能

2.訪問看護管理療養費

		10割負担	1割負担	2割負担	3割負担
月の初日(イ~ロのいずれか)	イ. 機能強化型訪問看護療養費 1	12,530円	1,253円	2,506円	3,759円
	ロ. 機能強化型訪問看護療養費 2	9,500円	950円	1,900円	2,850円
	ハ. 機能強化型訪問看護療養費 3	8,470円	847円	1,694円	2,541円
	ニ. 訪問看護管理療養費(従来型)	7,440円	744円	1,488円	2,232円
2日目以降	1日につき	3,000円	300円	600円	900円

3.加算など

			10割負担	1割負担	2割負担	3割負担
1	緊急時訪問看護加算	1日につき	2,650円	265円	530円	795円
2	難病等複数回訪問加算	1日2回	4,500円	450円	900円	1,350円
		1日3回以上	8,000円	800円	1,600円	2,400円
3	長時間訪問看護加算	90分を超える場合(対象者は※1)	5,200円	520円	1,040円	1,560円
4	24時間対応体制加算	月1回(利用者様の希望により)	6,400円	640円	1,280円	1,920円
5	退院時共同指導加算	月2回まで	8,000円	800円	1,600円	2,400円
6	特別管理指導加算(5.に上乗せ)	厚生労働大臣が定める疾病等の利用者様	2,000円	200円	400円	600円
7	退院支援指導加算	退院日の訪問	6,000円	600円	1,200円	1,800円
8	在宅患者連携指導加算	月1回	3,000円	300円	600円	900円
9	在宅患者緊急時カンファレンス加算	月2回まで	2,000円	200円	400円	600円
10	特別管理加算	月1回(対象者は※2)	5,000円	500円	1,000円	1,500円
		月1回(対象者は※3)	2,500円	250円	500円	750円
11	情報提供療養費	月1回	1,500円	150円	300円	450円
12	ターミナルケア療養費 1	1回	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
	ターミナルケア療養費 2	1回	1,000円	1,000円	2,000円	3,000円

			10割負担	1割負担	2割負担	3割負担
14	幼児加算（3歳以上6歳未満）	1日につき	1,500円	150円	300円	450円
15	複数名訪問看護加算	看護師等の場合 ※4	4,500円	450円	900円	1,350円
		准看護師の場合	3,800円	380円	760円	1,140円
		看護補助者（1日1回）	3,000円	300円	600円	900円
		看護補助者（1日に2回） ※5	6,000円	600円	1,200円	1,800円
		看護補助者（1日に3回） ※5	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
16	夜間・早朝・深夜加算	早朝（6:00～8:00）夜間（18:00～22:00）	2,100円	210円	420円	630円
		深夜（22:00～6:00）	4,200円	420円	840円	1,260円

交通費	事業所より半径4km以内	負担なし
	事業所より半径4km以上	訪問1回につき200円

営業日	90分を超える訪問看護料	長時間訪問看護加算対象者以外の方	1,300円/30分
営業日外	60分を超える訪問看護料	長時間訪問看護加算対象者以外の方	1,300円/30分

		6:00～12:00	12:00～18:00	18:00～6:00
営業日	土	追加なし	2,500円/時	2,500円/時
営業日外	日祝祭日	当該日は終日 3,500円/時 ※1時間を超えた場合は1,300円/30分を加算する		
	盆正月	※盆休（8/14・8/15） 正月休（12/30～1/3）		

死後の処置料	20,000円 + 処置材料費
--------	-----------------

	開示方法	利用料
開示にかかる手数料	閲覧（立ち会い）	2,000円（1件あたり）
	閲覧（口頭による説明付き立ち会い）	3,000円（1件あたり）
	複写の提供	20円（1枚につき）
	電子媒体による記録の場合	20円（1枚につき）

- ※1 1) 特別な管理を必要とする方（※2 ※3） . . . 1回/週
2) 15歳未満の超重症児・準超重症児 3回/週
3) 特別訪問看護指示期間の方 1回/週
- ※2 1) 悪性腫瘍患者・気管切開患者で医師より指導管理を受けている状態にある方
2) 気管カニューレまたは留置カテーテルを使用している状態にある方
- ※3 1) 自己腹膜海流・血液透析・酸素療法・中心静脈栄養法・成分栄養経管栄養法
自己導尿・人工呼吸・持続陽圧呼吸療法・自己疼痛・肺高血圧患者
上記で医師より指導管理を受けている状態にある方
2) 人工肛門または人口膀胱を設置している状態にある方
3) 重度の褥瘡（真皮を越える褥瘡）の状態にある方
4) 在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している方
- ※4 看護師等（看護師・保健師・助産師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）
- ※5 厚生労働大臣が定める疾病等の場合

基本料金表(医療保険適用・精神科)

1.精神科訪問看護基本療養費

項目					費用総額	自己負担割合						
						1割	2割	3割				
精神科 訪問看護 基本療養費 (/回)	(I)	看護師等による訪問		3日目まで/週	30分以上	5,550円	555円	1,110円	1,665円			
					30分未満	4,250円	425円	850円	1,275円			
			4日以降/週		30分以上	6,550円	655円	1,310円	1,965円			
					30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円			
			准看護師による訪問		3日目まで/週	30分以上	5,050円	505円	1,010円	1,515円		
					30分未満	3,870円	387円	774円	1,161円			
			4日以降/週		30分以上	6,050円	605円	1,210円	1,815円			
		30分未満			4,720円	472円	944円	1,416円				
		(III)	同一建物 への訪問	看護師等2人 /同一日		3日目まで/週	30分以上	5,550円	555円	1,110円	1,665円	
						30分未満	4,250円	425円	850円	1,275円		
					4日以降/週		30分以上	6,550円	655円	1,310円	1,965円	
				30分未満			5,100円	510円	1,020円	1,530円		
					看護師等3人以上 /同一日		3日目まで/週	30分以上	2,780円	278円	556円	834円
				30分未満			2,130円	213円	426円	639円		
				4日以降/週		30分以上	3,280円	328円	656円	984円		
			30分未満			2,550円	255円	510円	765円			
				准看護師2人 /同一日		3日目まで/週	30分以上	5,050円	505円	1,010円	1,515円	
			30分未満			3,870円	387円	774円	1,161円			
				4日以降/週		30分以上	6,050円	605円	1,210円	1,815円		
			30分未満			4,720円	472円	944円	1,416円			
		准看護師3人以上 /同一日		3日目まで/週	30分以上	2,530円	253円	506円	759円			
	30分未満			1,940円	194円	388円	582円					
		4日以降/週		30分以上	3,030円	303円	606円	909円				
	30分未満			2,360円	236円	472円	708円					
	(IV)	入院中の外泊時の訪問			8,500円	850円	1,700円	2,550円				

2.加算など

加算名				費用総額	自己負担割合			
					1割	2割	3割	
精神科緊急訪問看護加算 (/日1回)				2,650円	265円	530円	795円	
精神科複数名訪問看護加算 (/週)	看護師職員 + 看護師等		1回/日	4,500円	450円	900円	1,350円	
			2回/日	9,000円	900円	1,800円	2,700円	
			3回以上/日	14,500円	1,450円	2,900円	4,350円	
	看護師職員 + 准看護師		1回/日	3,800円	380円	760円	1,140円	
			2回/日	7,600円	760円	1,520円	2,280円	
			3回以上/日	12,400円	1,240円	2,480円	3,720円	
	看護師職員 + 看護補助者又は精神保健福祉士 (/週)			3,000円	300円	600円	900円	
	精神科難病等複数回訪問加算				2回/日	4,500円	450円	900円
3回以上/日					8,000円	800円	1,600円	2,400円
精神科長時間訪問看護加算 (/週)				5,200円	520円	1,040円	1,560円	
精神科重症患者支援管理連携加算 (/月)				(イ)	8,400円	840円	1,680円	2,520円
				(ロ)	5,800円	580円	1,160円	1,740円